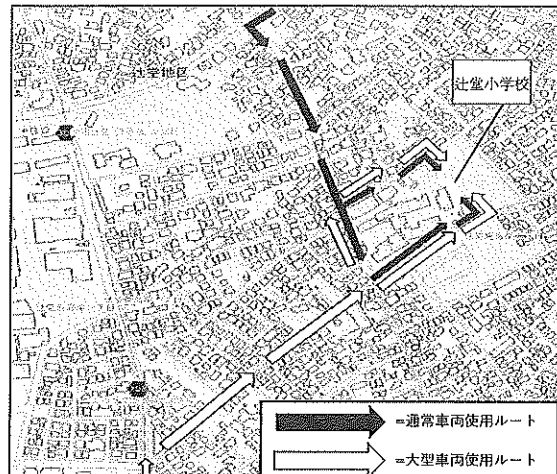


3. その他の施設計画について

学校敷地を後退させることで南側歩道の拡幅を行います。敷地周囲のフェンスは透明性があるものとし、開放的で明るく、閉塞感がない沿道を計画します。



校地南側の完成イメージ



工事車両ルートは原則として左図のルートとし、登下校時の工事車両の進入を制限するとともに、徐行を徹底します。現場入口等には交通誘導員を配置して、安全確保を図るよう、施工業者と調整してまいります。

4. 説明会の開催について

◇基本設計説明会◇

日時：2025年（令和7年）1月26日（日）
午前10時から

場所：辻堂小学校 2階 多目的室

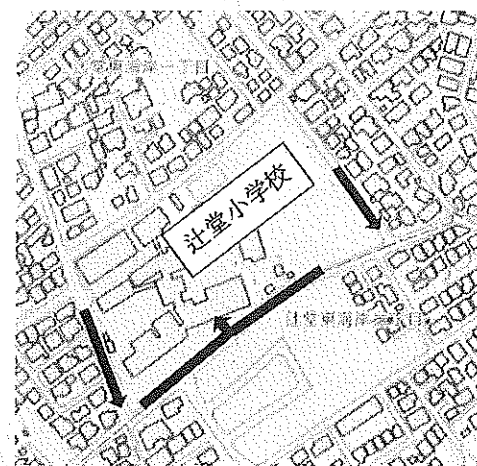
※南側の職員用玄関からお入りください。

※スリッパ等、上履きをご用意いただきますようお願いいたします。

※お車でのご来場はご遠慮ください。

※工事の実施にあたっては実施前に説明会を開催いたします。

案内図



今後とも、辻堂小学校再整備事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
これまでの回覧につきましては、藤沢市ホームページ（学校施設課内）にも掲載しています。
下の二次元コードからもご覧いただけます。

【問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 教育部 学校施設課
TEL：0466(50)3557
藤沢市役所 計画建築部 公共建築課
TEL：0466(50)3540



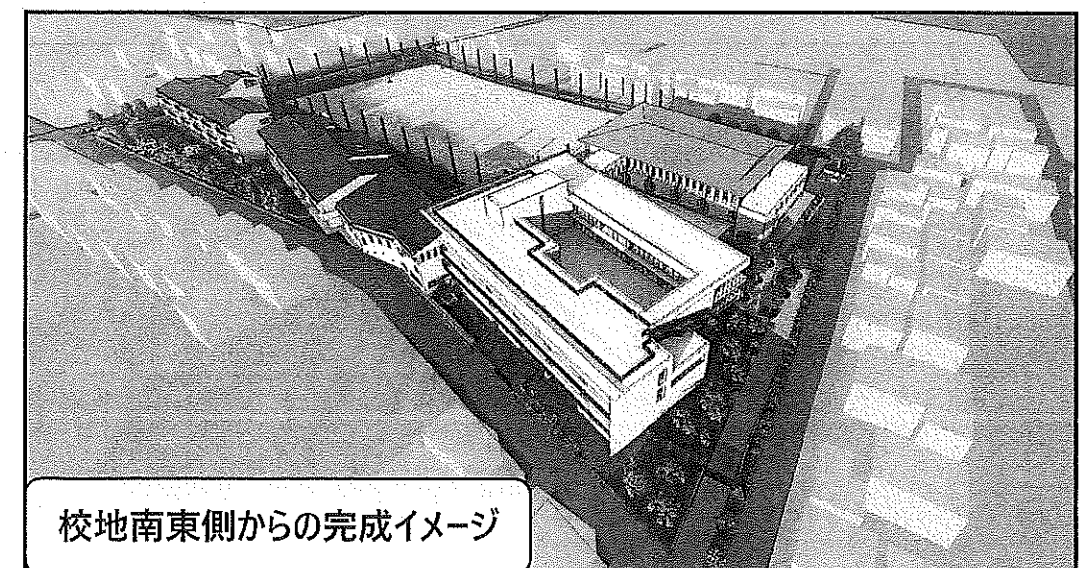
藤沢市立辻堂小学校改築事業 基本設計報告及び説明会について

辻堂小学校改築事業は、第3次藤沢市公共施設再整備プラン及び藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画に基づき、老朽化の解消、安全性の確保、教育環境の機能向上を図るため、施設全体の再整備を行うものです。

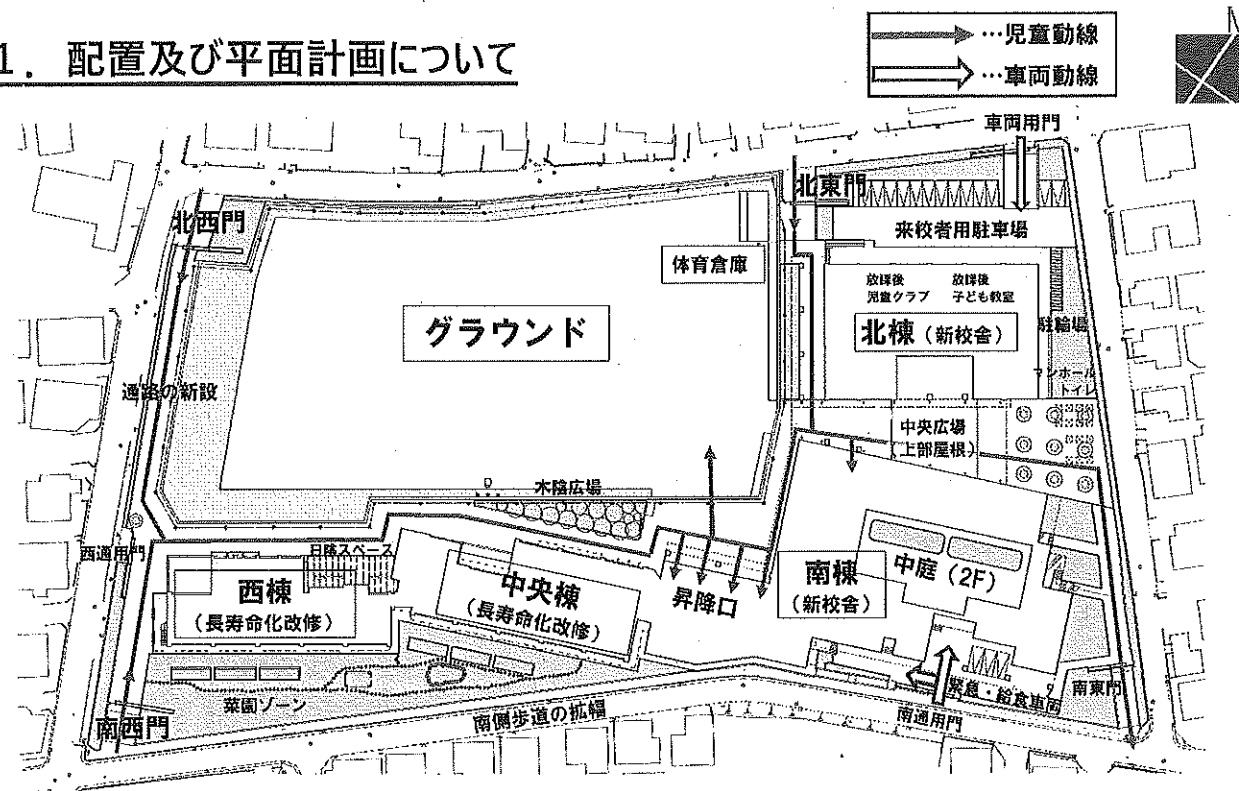
この再整備計画を基に、令和5年9月から、改築等工事に向けた基本・実施設計業務をコンサルタントに委託し作業を進めております。

今回、基本設計がまとまりましたのでご報告いたします。

※説明会のお知らせは4ページをご覧ください



1. 配置及び平面計画について



(外構等計画について)

- ・グラウンド周りには防砂対策を講じるとともに、近隣へのボールの飛び込みを防ぐ対策として防球ネットを配置します。
- ・外構、施設内共にバリアフリーに配慮し、誰もが使いやすい施設とします。

(防災計画について)

- ・避難施設としての使用を想定し、屋内運動場に空調設備を設置します。また、屋内運動場の近くに防災備蓄倉庫を設置するとともに、マンホールトイレを整備します。
- ・津波避難を考慮し、南棟に屋上広場を設けます。南棟の南東側に屋外避難階段を設置し、津波避難の際に屋上まで上がることができる計画とします。

(環境配慮計画について)

- ・敷地内の20%以上の緑化面積を確保し、既存樹木をなるべく残しながら高・中・低木をバランスよく配置します。
- ・太陽光パネル発電システムの採用や、雨水(中水)のトイレ洗浄への活用など、環境に配慮した計画とします。

2. 事業スケジュールと工事エリアについて(予定)

事業スケジュールとしては令和8年10月から令和13年2月を予定しています。

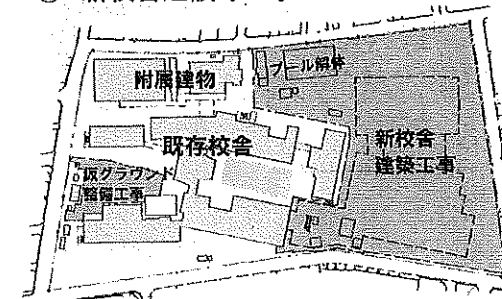
施工順序としては、新校舎棟の建築後、西棟・中央棟を長寿命化改修し、グラウンド整備を行います。

新校舎棟の完成は令和10年6月、事業全体の完成は令和13年2月を予定しています。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
解体工事	実施設計		①プール解体及び仮グラウンド整備工事	④給食棟他解体	⑥既存校舎他解体	
(別途工事)				⑤東側仮設校舎解体	⑦西側仮設校舎解体	
建設工事	実施設計		②新校舎建設等工事			⑧グラウンド整備
改修工事	実施設計			③西棟・中央棟長寿命化改修他		
工期			I	II	III	
				3月 越し1	6月 越し2	

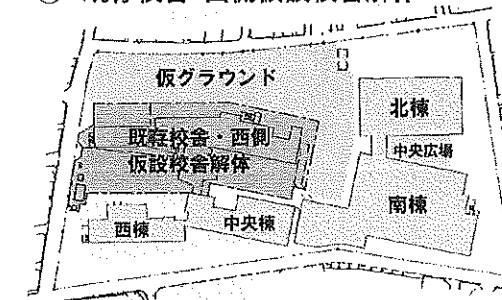
ー主な工事 STEPー

- ① プール解体及び仮グラウンド整備工事
- ② 新校舎建設等工事



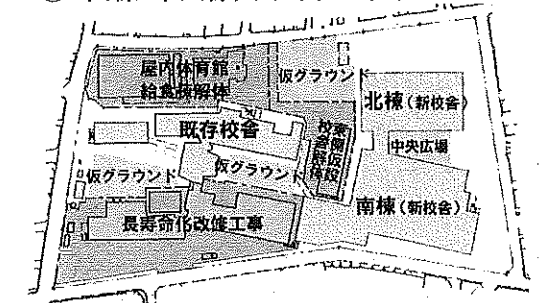
令和8年10月～令和10年6月

- ⑦ 既存校舎・西側仮設校舎解体



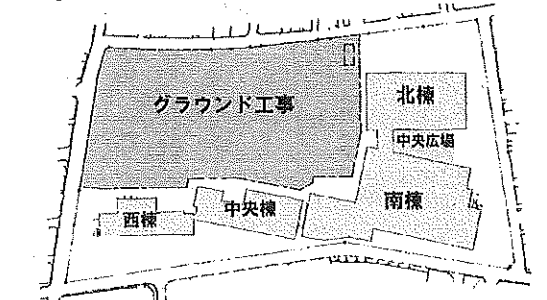
令和11年秋頃～令和12年夏頃

- ④ 給食棟・東側仮設校舎解体
- ⑤ 西棟・中央棟長寿命化改修他



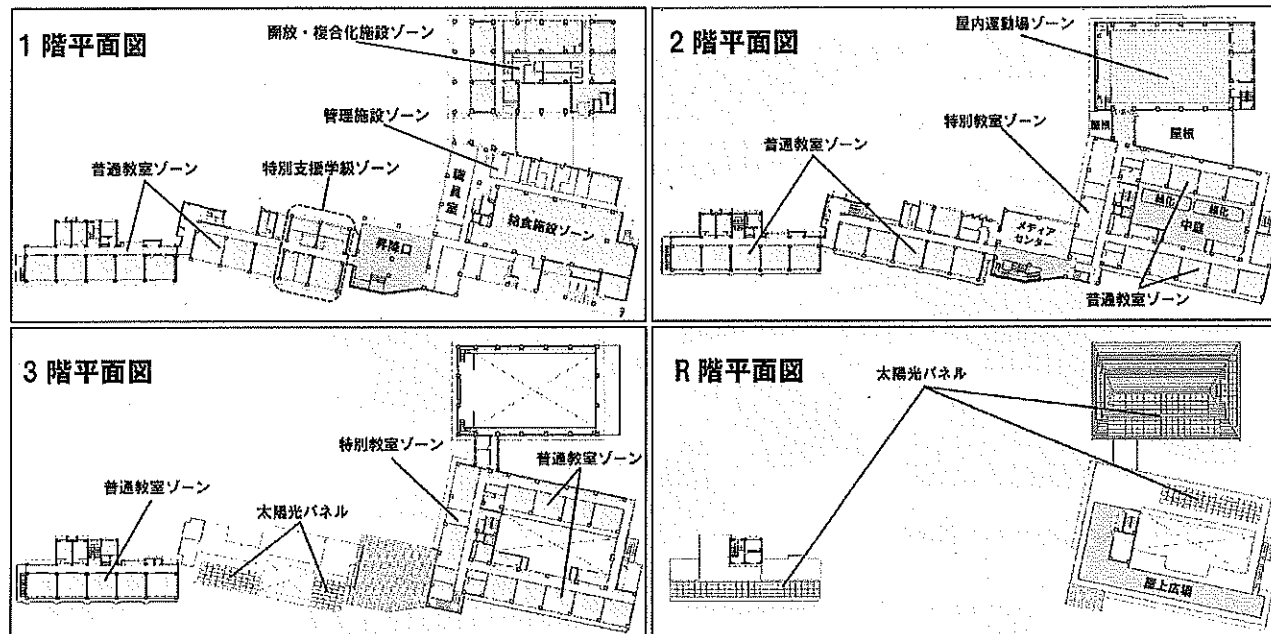
令和10年秋頃～令和11年夏頃

- ⑧ グラウンド整備



令和12年夏頃～令和13年2月

(工事の施工については議会の承認が条件となります)



(配置計画について)

- ・新校舎棟は敷地東側に配置し、グラウンドを北西側に配置します。
- ・児童が前面道路からすぐ敷地に入れるよう、敷地内に複数の出入口及び通学用通路を設け、登下校時の安全に配慮します。
- ・児童の安全を確保するため、歩車分離を徹底し、児童や歩行者が出入りする門とは別に車両用門を設置します。
- ・北棟には屋内運動場のほか、多目的会議室や開放施設などを配置し、明確にゾーンを分けます。
- ・北棟と南棟の間の通路に屋根を架け、雨の日でも運動ができる中央広場を設置します。

(平面計画について)

- ・読書だけでなく、ICTを活用した個別学習やグループ活動など、様々な学習の場となるメディアセンター(ラーニングコモンズ)を校舎中央に配置します。
- ・特別支援学級を普通教室の並びとなる校舎中央に配置し、インクルーシブ教育に配慮します。
- ・音楽室や技術室等の音の出る特別教室は、グラウンド側に配置し、近隣住宅に配慮します。
- ・職員室は、児童の登下校の様子やグラウンドが見えやすい場所に配置します。
- ・南棟中央の2階に中庭を設置し、光や風などの自然環境を取り込みます。